

入 札 説 明 書

奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託

令和6年4月

奈 良 県 水 道 局

奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札について、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該仕様書に疑義がある場合は、下記3に掲げる者に説明を求めることができます。

1 公告日 令和6年4月19日

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 業務名

奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託

(2) 業務場所

奈良市法蓮町地内

(3) 業務期間

契約を締結した日から令和7年3月21日まで

(4) 業務概要

危機管理計画等策定支援業務 一式(別添仕様書による。)

3 契約を担当する部課等の名称、所在地等

〒630-8113

奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎4階

奈良県水道局総務課 総務契約係

TEL0742-20-4621

4 競争入札参加資格

次に掲げる(1)から(4)までの条件をすべて満たしている者のみが、この入札に参加できる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目Q4「検査・分析・調査業務」で登録をしている者であること。

(4) 令和元年4月1日から公告日までの間に以下の団体において、同種の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有すること。なお、同種とは地域防災計画などの危機管理計画等の計画又はマニュアルの策定業務を言う。

① 国、都道府県又は政令指定都市

② ①が構成団体の広域連合又は一部事務組合

5 競争入札参加資格の確認

この入札に参加する者は、知事が定める競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)を下記により提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加できません。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の受付

- ア 提出書類
- ・競争入札参加資格確認申請書(様式1)
 - ・業務実績報告書(様式2-1)
 - ・上記4(4)で示す実績を有することが分かる書類
(契約書及び仕様書等の写し又は契約実績を証する書類(様式2-2))
- イ 提出期限 令和6年5月2日(木)の午後5時まで
- ウ 提出場所 3に同じ
- エ 提出部数 1部
- オ 提出方法 郵送(書留郵便に限ります。)に限ります。
表封筒に「奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きしてください。

(2) 競争入札参加資格確認申請書等の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出された申請書及び資料は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は返却しません。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等作成説明会

実施しません。

(4) 結果通知

競争入札参加資格を確認した結果については、令和6年5月10日(金)以降に通知書にて通知します。

(5) その他

競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先
3に同じ

6 入札方法等

- (1) 入札は総計金額で行います。落札の決定に当たっては、入札書(様式3)に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

- (2) 入札書の提出は、書留郵便に限ります。入札書は二重封筒とし、表封筒に「令和6年5月17日開札『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書在中」と朱書きし、入札書を入れた中封筒（直接投函する場合と同様に封印等の処理をしたもの）を入れ、奈良県水道局総務課長あての親展とし、期限までに到着するように発送してください。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合がありますので、入札書は、初度（1回目）入札に係る入札書及び再度（2回目）入札に係る入札書の郵便を認めるものとします。
- (4) 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書（又は再度入札辞退を含む）を別々に封緘し、封書の書面に「令和6年5月17日開札『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書（初度入札）」又は「令和6年5月17日開札『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書（再度入札）」（又は「再度入札辞退」）と各々朱書きしてください。
- (5) 再度入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。
- (6) 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の取り扱いとなります。

7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年5月17日（金）午前10時30分
- (2) 場所 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎本館 共用会議室

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この公告及び入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 奈良県営水道契約規程第7条に該当する入札
詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。
 - ア 管理者の定める入札条件に違反した入札
 - イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札
 - ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
 - オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法等

- (1) 開札には、入札に参加する者又はその代理人が出席することができます。ただし、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない

職員を立ち合わせてこれを行います。

- (2) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。

- (3) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。「くじ」は入札執行者とは別の県水道局担当者により行います。

10 入札保証金

本入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際に納付するものとします。ただし、奈良県営水道契約規程(昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号)第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。この場合において、落札者が契約を締結しないときは、奈良県営水道契約規程第11条第2項に基づき、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償請求します。

入札保証金の免除を希望する場合は、令和6年5月2日（木）の午後5時までに入札保証金免除申請書を3で示す場所に提出してください。提出は郵便によります。

11 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県営水道契約規程第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

12 契約書の作成

作成を要します。

13 予算の減額又は削除に係る契約の解除

- (1) 契約締結後、この調達に係る予算が減額され、又は削除された場合は、契約を変更し、又は解除することがあります。
- (2) (1)によりこの契約を変更し、又は解除したことにより、契約者に損害を与えたときは、契約者は当該損害の賠償を請求することができます。

14 その他

- (1) 仕様に関わる質問等については、任意様式にて、次に示す連絡先にeメールで送信してください。質問受付期間は、令和6年4月24日（水）正午までとします。回答については、令和6年4月26日（金）（予定）に奈良県水道局のホームページに掲載します。

eメール : suido-somu@office.pref.nara.lg.jp

URL : <https://www.pref.nara.jp/7992.htm>

- (2) 入札手続に関する質問（証明書記載方法・日程確認等）については電話でも受け付けます。
- (3) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (4) 契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。
- (5) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。

入札に参加される皆様へ！

今回実施する下記委託に係る入札は、郵便による一般競争入札です。

入札書は郵便によってのみ受け付けますので、次の①から③に従って提出して下さい（これによらない入札は原則として無効となります）。

①入札書は、必ず**書留郵便**で送って下さい。

②「入札者」は、**本人名義に限り、代理人名義での入札は認めません。**

③入札書は二重封筒とし、**中封筒**に「**入札書（初度入札）**」を入れて封印し、さらに、**別の中封筒**に「**入札書（再度入札）**」を入れて封印し、表封筒に「令和6年5月17日開札『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書在中」と朱書きし、中封筒に「令和6年5月17日開札『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書在中（初度入札）」又は「令和6年5月17日開札『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書在中（再度入札）」と**朱書き**のうえ奈良県水道局総務課長あての親展として下さい。

表封筒

書留	630-8113	
『奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託』に係る入札書在中	奈良県水道局総務課長宛 令和6年5月17日開札	奈良市法蓮町757
	親展	

中封筒

令和 年 月 日 奈良県水道局総務課長 殿
令和6年5月17日開札 「奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託」に係る入札書在中 (初度入札)
X市■町○番地 会社名 代表取締役 OO ΔΔ

入札書

令和 年 月 日 奈良県水道局総務課長 殿
令和6年5月17日開札 「奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託」に係る入札書在中 (再度入札)
X市■町○番地 会社名 代表取締役 OO ΔΔ

入札書 (再度入札を 辞退する場合は 辞退届)

<チェック欄>

- 表封筒に同封するもの
 - 中封筒（初度入札分）
 - 中封筒（再度入札分）
- 中封筒（初度入札分）に入れるもの
 - 入札書
- 中封筒（再度入札分）に入れるもの
 - 入札書（再度入札を辞退する場合は辞退届）

入札書の提出期限 **令和6年5月16日（木）午後5時 必 着**

提出期限を過ぎて到着した入札書は無効となるほか、提出された入札書の書換え、変更、取消等はできませんのでご注意ください。

記

1. 件 名 奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託
2. 開札年月日 令和6年5月17日（金） 午前10時30分